

資料 1

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会で回答できなかった項目）
1	鈴木 孝男	資料1のNo.5移住者について、どこからきているのか（県内・県外）、その辺の情報は集めているのか。	町民税務課	おおよそ半数が県外となっています。
2	吉見 慎太郎	資料1のNo.2下校時間の検討についての回答で、教育の質の向上とあるが、具体的にどういふことか。	教育長	現在、働き方改革と言われており「教員の在職在勤時間を減らすこと」を国の方から示されています。 その意図としては、子どもたちが早く下校すれば、その下校後の時間を教材研究等に充てることができる。そういう取組みを積極的に行うことで、授業の質を上げていくことが大きな狙いとなっており、教育の質を向上させるということは、授業改善を促進するというようなところ です。
3	吉見 慎太郎	（上記の質疑を踏まえて） つまり、教員側の視点ですね。問題は、子どもたちの視点で考えてもらえれば非常にいいと思う。	教育長	授業改善は、申し上げるまでもなく、単に教師の指導力向上にとどまらず、子どもたちの学力はもとより、授業を通した生徒指導により子どもたちの人間関係や人格形成に大いに寄与するものでありますので、正に子ども視点にも立つものと捉えております。 ご意見が、下校時刻の検討について、子ども視点で考える必要があるという趣旨であるとすれば、それはご指摘のとおりと受けとめます。そのため、教育委員会としては、家に帰れば近所に同級生がいない等の西川町子どもが置かれた実状を踏まえ、放課後に子ども同士が交流し社会性を高める場を可能な限り多く確保することや、授業と繋がる家庭学習の充実策を具体的に講じること、あわせて保護者の意見も踏まえて対応を進めることを念頭に置き、下校時刻を適切に設定するよう学校に指導しております。
4	井上 修一	台湾師範大の方々は連携協定の中で様々な活動を進めていると聞いている。 義務教育の範囲であれば、小学校の姉妹校提携については学校側の判断とのこと で、町との協定までは進んでいないと聞いている。 今後さらにこういった事業が進んでいく中で、小学校や中学校も含めたところで、町の 連携協定という形を教育委員会の方で考えていただければ非常にありがたいと思う。	教育長	姉妹校の盟約は、そもそも教育的意義を考慮し学校間で締結されております。義務教育における教育課程の内容に関わる事柄でもありますので、そこに教育委員会や行政が立ち入ることは、基本的に行うべきでない判断しております。 参考までに、現在、西川小学校は既に台湾の3校と姉妹校の盟約を結んでいます。交流授業をしていくとなれば、教育課程との関わりもあり、学校からは現状の3校が限界で、これ以上姉妹校を増やすことは不可能との判断を伺っております。また、今回、中学校も姉妹校の盟約を結ぶということで、1月に台湾の学校関係者がお越しになりましたが、事前の確認が不十分な点等もあり様々な行き違いが生じたため、NPO法人ランドナビより盟約締結をキャンセルする旨、学校と教育委員会に連絡をいただいた経緯があります。 教育委員会としては、町がインバウンド等の観点から台湾との交流を促進しようとしている状況や、教育振興基本計画でグローバルな視野を育む教育を重点施策に掲げていることを踏まえ、台湾との姉妹校交流を可能な範囲で有効活用いただくよう学校にお願いしておりますが、最終的にはあくまでも教育的意義に照らした学校の判断を尊重しております。また、台湾の学校の来町に関する情報を得た場合にはそれを学校と共有したり、放課後子ども教室等学校の教育課程外での交流要請があれば、できるだけそれにお応えするようにしてきております。 一方で、これまでの交流の実情を見ると、交流そのものの意義はあると受け止めておりますが、どちらかというと台湾側の都合が優先されてきた経緯があり、学校等との事前の打ち合わせが反映されず様々な齟齬が生じ、受け入れ校や団体等が課題を感じ始めている部分もあります。今般の中学校間の姉妹校盟約キャンセルもそのような事情によるものと理解していますが、両者にとって意味のある良好な交流を持続可能なものしていく意味からも、教育委員会としては、NPO法人等による受け入れ校・団体等と訪町する側双方向の事前確認と、それに基づく実施について徹底を図っていただくよう、配慮を求めていく必要があると判断しております。 町と学校の協定ということでしょうか？

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会でご回答できなかった項目）
5	井上 修一	（上記の質疑を踏まえて） 台湾師範大はそうしているとのこと。 交流事業が進む中で、町の方とも行政とも関りがあると思う。	教育長 副町長	（内藤副町長） 教育委員会ではなく、町がということですかね。教育委員会の中に入ってはいますけども、考えられるとしたら、個別の小学校とではなく、例えば新北市さんと西川町というような枠組みになってくるのかと思います。即答できませんが、やれるとしたそこのかと。個別の学校はそれぞれ姉妹校としてパートナーシップを結んでいただいて、そこ上のレイヤーで西川町と新北市と、などの形だったら少しあり得るのかなと思いますけれど、実際、新北市さまが求めているのかは、我々は全く分からない状況ですので、その辺りはコミュニケーションを取りながらやらせていただきたいと思います。
6	澤 幸蔵	資料3のKPIのNo.5「水や雪などの自然資源を活かした新たな商品・事業」について、 目標よりも▲になっている。 7年の実績について、教えていただきたい。	かせぐ課	今年度増えたものを紹介します。 総合開発株式会社産の方で頑張られている部分ですが、サウナと連携した形で水売り出す中で、その自然水をさらに価値を高めて売るという取り組みで、マツコイ斉藤さんという方から西川町自然水とコラボして売らせていただいたものがまず一つ。 あとは今、西川町は「隠れ積雪日本一」ということで売り出していますが、こちらも総合開発さんの方で雪をイメージしたようなショコラのお土産を開発していただいています。箱も地元のデザイナーからデザインしていただいたりとか。「隠れ積雪日本一」のこともPRしながら出していける商品を開発させていただけるものも含めまして、今年増えた2つを含めまして10点という形になっています。
7	澤 幸蔵	（上記の質疑を踏まえて） なぜこの質問をしたか、私が着任して2年くらいだが、西川町の良さは何か、と考えるとやはり資源。水、雪、米など、この辺りでできたもの。 世界的に見ても資源の供給地が都会に搾取されている状況で、資源の供給値が全然潤っていないのは考えるべきだと思う。ドバイ等の石油資源国なんかは資源を活かしている。例えば西川町は月山ダムがあり、そこは県内ではなく、東北一の水力発電の施設になるが、供給されるのは東北の他の地域。せっかく水資源が豊富ならば、小水力発電でも地域を潤していくような、そういった取り組みや、自然資源を活かした商品、事業を考えてもいいのではないかな。 すでに中部地方で取り組まれているところがあるが、小水力発電を稼働し管理運営して、そこで雇用の創出、電力を地域の中で消費、売電もして収益を得ると、東日本大震災以降に政府が進めようとした地域分散型のエネルギー供給システムは全然進んでませんが、西川町が先駆的にやっていたら、世の中のためになるような取り組みをやったらどうか。	みどり共創課 総務課	（渡邊みどり共創課長） 小水力発電のご提案について、澤委員からありましたとおり、今水沢川の方でパワーイーネクトさんが小水力発電所を建設中です。令和9年度には開業予定で、令和9年度の冬には稼働予定になっています。 澤委員からご指摘が合ったとおり、西川町には川、小河川がたくさんありまして、多くはパワーイーネクトさんだったり、別の事業者さんだったり学校まで進んでいる状況ですが、追加で調査していくような会社さんはやはり東京の会社さんが多いような状況です。ただ、先行しているのは山形の会社です。パワーイーネクトさんの事業についても、もともと地域で管理していた手掘りの水路を改修していただきつつ、発電するという事業になってまして、地域の方にもかなりメリットがある事業にしてくださっています。 そういった事も今後、西川町と企業さんと共同でやった取り組みということで発信していければと思っています。 （荒木総務課長） 私の方からは総括的にですが、町内の事業者さんだけではそういった新規事業の立ち上げは難しいかなと思います。菅野町長就任以来、官民連携を進めてきていますので、そういった外の力を使った形で、何かしらの取り組みを推進していければと思います。それが引いては町民の方が潤うことに繋がればというように思いますので、官民連携で外の企業さんだけでなく、町民の方にいかに還元できるかという視点が必要なのかなと思っています。 その辺は今後の課題かなと捉えています。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和7年度第2回総合政策審議会でご回答できなかった項目）
8	吉見 慎太郎	（上記の質疑を踏まえて） 今の答えはとてもいい答えだと思うが、町報の11Pを見ると、企業版ふるさと納税で寄付されているハイテックシステムやイーリスコーポレーションなどから今のような支援をいただけるか、町の方で働きかけているか、その辺がヒントになると思う。	内藤副町長	企業版ふるさと納税の寄付を契機に事業連携というパターンはもちろんあり得ます。ただ一方で、企業版ふるさと納税の制度上のルールがあり、寄付の見返りにその企業様を融通するといったことが禁止されているので、そこは非常に慎重にならざるを得ない。寄付500万円以上もらったからあなたの企業にやってもらうね、というようなことが制度上ダメなんです。ただ、一般の寄付とかであれば別ですが、企業版ふるさと納税に関してはそういったのはなかなか難しい。 一方で、ローヤルエンジニアリングさんという会社様につきましては、寄付を契機に子ども食堂を、ローヤルエンジニアリングさんが費用負担する中で、お子さん20人とか30人、3年連続で西川町に来ていただいて、自然体験をしながら西川町の良さを知っていただくような活動をされていますので、そういうお金のかからない、我々が便宜を図らない形の連携というのはいくつか出てきているという形です。
9	吉見 慎太郎	（上記の質疑を踏まえて） 制度上は確かにそのとおりで、難しいのは重々承知だが、西川町を外から見てこうしたらいんじゃないか、というアイデアだけはいただけるのではないか。そのアイデアを整理し国に要求していくことで、西川町の雇用の確保や、企業誘致もできると思われる。その辺りも今後検討しながら進めていければと思う。	かせぐ課	例えば、ローヤルエンジニアリング様からは月山ペアリフト上駅側トイレの機能向上改修について、また、森興産様からは外国人材の活用と定着、東武トップツアーズ様からはNFT活用による財源確保企画などについて、多方面に渡るアイデアを頂戴しています。 すでに、国交付金の採択を目指すうえで参考にもさせていただいておりますので、これらと一緒に企業情報も発信し、町内における雇用のマッチングにつなげていきます。 また、TRASなどテレワーク可能な施設へのサテライトオフィス誘致の継続を図っていきます。
10	鈴木 孝男	観光のところ、例えば環境省が取り組んでいる自然共生サイトの取り組みで、企業と連携して、森林や自然環境だったり生物の多様性だったりを活用しながら保護していく取り組みだと思う。山形では小国だけで、マップを見ると山形だけ開いているような感じ。これだけ企業との連携が進んでいるのであれば、魅せる森林づくりなどの稼ぐ視点をに入れてできないか。 観光客は道の駅に来て、西川の情報をキャッチしている形ですね。インフォメーションがしっかりしていて、町内でどう動いて良いかのアドバイスなり情報を得ることができるというところの回遊性が上手くできていてと良い。	みどり共創課 観光課	（渡邊みどり共創課長） 西川町では現在、企業さんと連携して、今年度ネイチャーポジティブの観点から、経済的価値が低い、切っても売れないような杉林の杉を間伐して、広葉樹を育てるための森林整備を実施させていただいた。その中で、観光協会を通じて、整備した森林に企業さん業者さんをご案内して、森林を整備するようなアクティビティを組み込んだモデルツアーも実施させていただいたところでした。今のところ、企業さんに応じてネイチャーポジティブ事業を進めているところで、まだ自然共生サイトまではたどり着けないというのが現状です。 （柴田かせぐ課兼観光課長） 環境省さんとの観光面、稼ぐ方面の分野になりますが、朝日連峰に特化すると、小国さんとか飯豊さん含みで、朝日連峰の保全協議会みたいなものを山岳会さんとか民間の方と作ってるものがありますが、登山道の維持管理が非常に大変であることが一つ、避難小屋が老朽化しているということがあり、そこにプラスして渡邊みどり共創課長から申し上げたものをプラスして、環境省さんと一緒にやりながら、もっとお客さんに来てもらって、お金を落としてもらえるような仕組みづくりを、環境省さんが中心になって、もう一度骨組みを朝日連峰全体でしていこうと動き出しがようやくなっているところですので、町の方も一緒に入っていて、山岳会さんとか関係者の方が入っていきたいと思っています。
11	鈴木 孝男	図書館は貸すだけでなく、勉強をする場、たまり場など、本を借りなくても重要な場所になっている。先進的なところでは年中無休化や、話してもよし、食べてもよし、インターネット、もちろん勉強もできるところもあり、子どもたち・子育て世代にとって居心地のいい場所。参考資料2を見ると、「遊び場」や「たまり場」といったキーワードが出ていたので、図書館を上手く使っていいただければいいと思う。	教育長	図書館に関して、本を貸す場所だけでなく、というようなご提言を頂戴しました。西川町では、小学校の図書館を一般開放する形で町民の皆さまにご利用いただいておりますが、昨年度より、その図書館の2階のスペースをコミュニティルームと位置付けて、町民の皆さまが活用できるようにいろんな取り組みを行っている。小学校の方でも、学校運営協議会の中で、コミュニティルームの有効活用ということと、今年度のテーマとしてその場所に人が集う、子どもたちが町民の皆さんと時間を共有できるような取り組みをすでに行っています。中学校にも、図書館ではありませんが、コミュニティルームを設置しています。そういった形で、子どもたちや町民の皆さんが集う場所というものを、これからも大事にし活用していきたいと考えています。
12	木村 信綱	KPIのNo7「個人事業主」について。個人事業主に対するサポートを調べると、西川町は起業支援の事業補助金が150万円まで、という資料が出てくるが、実際どのくらい採択の件数があったのか。	かせぐ課	今の町長がなる前だと、数年前から起業支援していましたが、まばらに5、6件程度だったんですが、ここ3年間で14件。令和7年度途中までで14件起業された方がいて、支援させていただいています。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会で回答できなかった項目）
13	木村 信綱	販路支援のサポートをやっていると思うが、その辺りワンストップで、どういうサービスが受けられて、どういう方々がどんな風にそのサービスを活用し、個人事業主として生業を拡大していく道筋をつけているのか、外から見ていると発信が弱いと思います。町民の方はもちろん、外から見たときに、西川町って事業をやっている人たちをしっかりと応援している、とより伝わるような仕組みづくりができれば、この辺りが伸びてくるのかと思う。	かせぐ課	商工会さんと運動しながら、起業や事業承継、副業や就労者さんの方、企業さん含めて、支援をしているわけですが、そちらのインフォメーションがまだまだ足りないということでしたら、もう少しわかりやすいものをこちらで用意していかなければならないというところです。
14	木村 信綱	もともとある地場の技術や伝統工芸などをビジネス化していく方が、目標として分かりやすく、高付加価値の商品を生み出せる、飛びついてくる方も生みやすいと思う。良く分からない事業を始めてください、というよりもともと西川町にある産業を使って、新たな収益構造を作りたい方を集めていくような施策を展開していただければと思う。	みどり共創課 かせぐ課	町としては、西川町の伝統工芸の職人が中心となってつくった「西川町伝統産業活性化協議会」に事務局として参加し、農山漁村振興交付金の獲得など、伝統工芸の活性化の後押しを実施してきているところです。 また、新たな収益構造の一例としては、寒河江ダム「月山湖」の河川空間オープン化を進めており、月山カヌーセンターを拠点に、地元食提供や工芸品販売、アウトドア体験に取り組む事業者と連携したマーケティング展開や地場産業のシナジー創出による消費機会の拡大を図っていきたいと考えております。
15	阿部 美代子	AIのガイドライン作成を進めていただきたい。 高齢者にも当然AIによる被害があるため、AIに対するリテラシー向上や情報共有が必要になると思う。AIに相談して旅行先を決めたり、商品を選ぶという時代になるが、その時にAIが理解できる形で西川町の観光資源なり特産品の正しい情報が整理された公式データベースのようなものが必要になってくると思う。 西川町としての子ども・高齢者を守って、地域の強みを生かすために、町でもAIを安全に賢く使うために、学びの場と横断的なAIリテラシーのガイドラインの整備を提案したい。	総務課 教育長	（荒木総務課長） 町の基本的な考え方のたたき作っている。それを成案として確定していない。阿部委員より指摘があった教育部門における活用についても、今のところの案だと薄いのかなという認識。役場職員がAIを使った時のガイドラインはやっていきたいと思うが、町民に対して「こういうのは気を付けた方がいいですよ」的なものはまだ作っていない。その辺りは作る必要があるかどうかを含めて考えていかなければならない分野かと思う。 あとは、町の職員の方、デジタル技術を使うことでの個人情報保護の関係やセキュリティを維持して行政を回すことについて、どのくらい重要なことか、職員研修の中で毎年徹底していきたいと思う。 後日、3/23開催のDX推進会議にてAIガイドラインが認められ、3/26にて正式に策定された。
16	井上 修一	出生人数が年間で8〜7人生まれているという話でしたが、中学校の体育館に冷房を入れたり改修されましたが、建物は10年スパンでメンテナンスが必要になっていくので、いずれは統合されるなどの計画は町の方で準備しているのかどうか、確認したい。	教育長	数年後には、複式学級が出てくる可能性がある点等も考えながら進めていかねばならない問題と思います。今、西村山地域でも少子化に伴う学校再編が進んでおり、朝日町は義務教育学校の開校に向けて準備を進めている段階にあります。しかし、いずれの自治体も、建築費が非常に高騰し大変苦しく難しい状況にあるということ、教育長会議のたびに伺っています。西川町の場合、「小学校に空き教室があるのだから、中学校も一緒にしたいのではないか」とお考えの方がいるかもしれませんが、そもそも施設が小学校仕様になっているため、中学校仕様にするには相当大規模な改修をしないと実現できません。西川町では、平成 2 9 年度に教育委員会から町校長会に今後の学校の在り方について諮問を行いました。その町校長会答申で明らかになった施設分離の良さを継続すべきという保護者と子どもたちの強い要望に基づき、町教育委員会として施設分離型の保小中一貫教育を行う「西川学園」という構想を打ち出し、現在取り組みを進めております。したがって、現段階で義務教育学校化するか、施設一体型の小中一貫校にするというような状況にはありません。今後の児童生徒数の推移に伴う学校の在り方については、財源確保も重要な要素として絡んで参りますので、いずれ、教育部門だけでなく町として総合的に考えていく必要が出てくるものと思っています。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和7年度第2回総合政策審議会でご回答できなかった項目）
17	井上 修一	あいべに走路はあるが、外が危険な分、健康維持のためのものを町で考えてもらえればありがたい。	教育長	町民体育館アリーナ上部の走路については、町民の冬場の運動環境確保の要望もあり、既に無料でご利用いただいておりますので、大会等で利用制限がある場合を除いて、熊対策の観点からも有効に活用いただければと思います。
18	金子 光弥	これから事業を承継していくとなると、西川の中にいる人では厳しいものがある。外部から引っ張ってくることを頑張らないといけないと思う。事業者を作るといった意味でもその辺り頑張っていたらいいと思う。	みどり共創課	新規就農者と農業の高齢化と後継者の問題について、ご指摘のとおりであり、引き続き皆さんからご意見を賜りながら、新規就農者の獲得を頑張っておりと考えています。
19	澤 幸蔵	大人たちは何をすべきなのか、若い人の希望・夢を壊さない町政をやって欲しい。	教育長	若い方の意識が変わってきているのではないかと、ということで、その若い人の夢を壊さないようなことを大人がやらなければならない、まさにその通りです。教育委員会でも、子どもたちの意識を育てるという目的で、新しいチャレンジ事業というものを興して、自分たちが町のために何ができるだろうか、自分たちの発想で何ができるだろうか、保小中それぞれに子どもたちのやりたいことを実現する事業として今年度から取り組んでいただいております。今年度、保育園においては、卒園児全員がオリジナルのペン立て作りに取り組み、小学校では全校生で交流し楽しむバルクール教室が、中学校では町の連携企業であるクリエイターズネクストの窪田社長をお迎えしての講演会が実現しました。
20	高橋 美保	KPIのNo.48に示されているとおり「放課後子ども教室の有資格者配置」1名、目標についても1名、皆さん疑問に思わないのか。子どもたちが概ね40名くらいに対して有資格者1名しか配置しない。そこに今、西川町は学童機能を兼ね備えて運営していて、それを教育委員会の基盤の中でやっている。そこに問題がある。	教育長	放課後の子どもの預かりについて、本当に充分なのか、これからのニーズに対応していく上ではどうなのか、とありました。私どもとしては、子ども教室として教育サイドだけで子どもたちをお預かりしていくには課題があるという認識に立っております。今年度はそのような状況に照らし、健康福祉課と連携し、特に個別の見守りや配慮が必要なお子さんについては、健康福祉サイドからも人を入れていただき、受け入れているという状況にあります。
21	高橋 美保	有資格者1名というのは、まなぶ課の方から見ればそれでいいのかもしれないが、担当課が健康福祉課とされている中で、有資格者1名というのは妥当ではないのか。	教育長 健康福祉課	（前田教育長） いわゆる有資格者1名で良いのかとのことですが、現状として、放課後子ども教室は保育士の資格を持つ方と推進員とで運営しています。その推進員の質を高めていかねばならないと思っています。そこで、そういった研修を受けた方の処遇を変えるなどの手続きで、まなぶ課として、スタッフの充実を図っていきたく考えております。福祉サイドからのテコ入れをどうしていくかということに関しては、健康福祉課の方で考えていただく必要があるものと考えております。 （石川健康福祉課長） 教育長のご回答のとおりですが、今年度に入りまして、見守りがもっと必要な子どもさんがいるということに関しましては、健康福祉課サイドから必要な職員をきちんとあてがって、もちろん有資格者の方ですね、元看護師の方、保育士の方、そういった児童福祉の面から、必要な人員はきちんと配慮して、ケアが必要な方も当然子ども教室に参加できるような配慮を我々の方で適切に行っていると思っているところです。
22	高橋 美保	帰ってきてけローンについて。利用者の推移として21名となっているが、概ね学年の半数くらいの人数。どんどん子どもたちが少なくなっていく、今年中学校を卒業するのは25名を切るような状況。今後ずっとそのような状況になっていく中で、目標値の50名というのは目標として妥当ではないのではないかと感じる。	教育長	目標値が適切なのか、ということがありました。これについては承り、検討させていただきたいと思います。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会で回答できなかった項目）
23	高橋 美保	ある議員さんよりスポーツ推進員が何をしているのか全然見えてこない、と指摘を受けた。教育委員会から委嘱を受けて、今10名の委員が活動しており、ミニデイなどに行ったり、健康推進などをしている。それについて福祉部門の方と綿密な打ち合わせ等をしていないため、方向性やどのように取り組んでいくのかを見直しが必要な時期に来ているのではないかと、先日教育長と担当課長と話をした。8年度からの実績に関しては、皆さんに上手くPRできるような活動をやっていければと思う。	教育長 健康福祉課	（前田教育長） スポーツ推進員の皆様には、スポーツのみならず、町が推進しているミニデイ等で活躍いただいています。様々な場所に出向き、地域で軽スポーツを指導していただいたり、町民の健康づくりや福祉の分野でも相当な力を発揮していただいていると認識しています。先般、スポーツ推進委員会の会長・副会長等と健康福祉課長も含めて話し合いを持たせていただきましたが、スポーツ推進員については、単にスポーツができる人という観点のみではなく、日常、地域の中において町民をサポートできる人という観点から人選していくこと等、地域の現場の実情に基づいて、スポーツ推進員の任命やその活動の推進を図っていきたくと考えております。 （石川健康福祉課長） 我々の方で行っているミニデイサービスへの出前授業を積極的に行っています。先日の話し合いの中でもお伝えしたとおり、我々としては大変感謝しておりますし、仕事の合間を縫ってご参加いただいていることは敬意を表しますし、引き続きお願いしたいと思っています。ミニデイサービスに推進員の方が来ていただいて、軽スポーツなり健康づくりをやっていただいていると、周りの方にはお伝えしていますし、他の地域でこんな取り組みをしている、出前講座をお願いをすれば日程調整をしてお迎えしてできると周知をしておりますので、我々の方は改めて周知をさせていただきたいとおもいますので、引き続きよろしく願いいたします。
24	玉谷 貴子	KPIのNo.5（水や雪などの自然資源を活かした新たな商品・事業）で、新しい商品・事業が10点とのことだが、ただ作るのではなく、西川町ブランドみたいな形で、一つ方向性決めたもので新商品を開発していき、「西川町のお土産として誇れるものだよ」としていった方がいいのではないかと。高畠町では作られたものを、高畠町が認定して高畠町ブランドとしてやっている。先にブランド・骨格を整えて、それに沿って開発したのに関して、西川町ブランドにしますよ、としてあげると、新商品開発の意味があるものになっていくのではないかと考えているので、検討して欲しい。	みどり共創課	（渡邊みどり共創課長） 現在は町としてあるブランドは月山の恵みが唯一かと思っています。まずはその月山の恵みについて、引き続き維持していくことは取り組んでいきたい。ただ、それ以外の町全体として農産品だけでなく、全体のブランディングというところまではたどり着けていないというのが現状です。
25	玉谷 貴子	農業産出額増加について。なめこや山の幸が採れなくなってきた。あと今年7月から大井沢のキャッチアンドリリース区間がなくなる。魚が獲れなくなっているため、フリー区間になっているという状況。 今までの自然環境でいられないのは分かるが、西川町は自然が豊かだと言っているが、守っていかないと資源の豊かさは失われていくと思う。そのため、守る方法や何ができないか、についても、政策の中で取り組んで欲しい。	みどり共創課	「なめこが採れなくなってきた」「キャッチアンドリリースがなくなる」について、イワナが寒河江川から少なくなってきたということですが、いずれも地球温暖化の影響であると考えています。地球温暖化は西川町としても深刻に受け止めており、昨年度にゼロカーボンシティ宣言をさせていただき、目標として2050年までにはカーボンニュートラルにたどり着くために、2030年度までに、2013年度と比較してCO₂の50%削減という目標を立てさせていただいてます。今のところ、順調に削減が進んでますが、引き続きCO₂削減のための取り組みを継続していきたいと考えています。
26	玉谷 貴子	今年の4月に加茂水族館がリニューアルオープンする。また、出羽三山の午年ご延年の年でもあります。12年前もそうでしたが、鶴岡・庄内地方にはたくさん人が集まった。銀山温泉から鶴岡にお客様を誘致する根回しが始まっているらしい。そこに負けないで、銀山温泉、鶴岡行ったら西川までどうぞ、というようなルートを開拓してあげてもいいのではないかと。思う。	観光課	包括連携協定を締結する㈱庄交コーポレーション様と連携し、いずれも冬季でしたが、令和6年度は月山志津温泉と銀山温泉、湯浜温泉を結ぶツアーの催行、令和7年度には同様の欧米富裕層向けファミツアーを実施して、ルート開拓に取り組んできました。 また、観光庁「高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業においても、出羽三山をはじめ3つのコアゾーンを設定して、県内全域のコンテンツやストーリーを組み合わせた共通のウリを提供し、着地消費額を増加させようとしており、月山への参拝登山客はその重要な要素と捉えていただいているところです。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会でご回答できなかった項目）
27	土田 健	町のスキー場に関して、なんとか継続して、5 年先 10 年先まで安定した事業継続が求められるのではないか。 それに対してどう対策していくのか、改めて考えていかないといけないのではないか。 ウィンタースポーツとして捉えて、スキーもスノーボードも選べるようにやっていかないと、スキー場に来てくれる人は増えないのだろうなと。スノーボードも楽しめるような施設づくりも必要になってくるのではないかな。	教育長	経営権が町ではなく、月山観光開発(株)にあるということで、このスキー場を持続するかどうかというのは、基本的に会社側の判断によるところになります。町としては持続するために何をしていけばいいのか、それは、月山観光開発さんが「これなら続けられますよ」という状況を作るしかありません。まなぶ課は、毎月月山観光開発さんと話し合いを重ねていますが、経営する側としては現在非常に厳しい認識に立っていると感じています。施設の改修も必要であり、町として相当な金額を投入しないと施設の維持が難しいという状況も認識しています。そういった中で、どのようにしていくかは、月山観光開発さんとしっかり話し合いをしていくしかありません。昨年 9 月、今年度はで営業できないと唐突に言われた経緯があり、それでは種々の問題があることからまなぶ課主導で対話会を行い、町民の方々の意見を月山観光開発さんにもお届けし、町としての新たな条件提示のもとで、今年度はなんとか営業に漕ぎつけた状況にあります。 来年度以降に関しては、協議を継続している段階にあります。月山観光開発さんの考え方に照らし、単に町民スキー場のみではなく総合的視点に立って町としての対応を進めていかなければならないものと考えています。 なお、スノーボードについて特化した施設はありませんが、現状においても楽しんでいただいているものと認識しております。
28	松田 ちづる	西川町は障がい者の方に関しての支援などが薄い。福祉課の方に聞いても、どこに相談していいかわからない、など。西川町で障がいを持っている方が、西川町には作業所もなく、相談もできない。そういったところをもう少し考えていただきたい。	健康福祉課	障がい者の方々から相談があれば、我々事務方と共に寒河江の委託している専門の社会福祉士の方々とともに、障がい者の方に合った支援がどうあるべきかということ、きちんとケース検討を行って対応しております。松田委員が仰っており、町内には障がい者が就労できる施設はございません。ただ、町外にはいろんな施設がありますので、その人に合った支援ができるように今後も務めていきたいと思っています。
29	松田 ちづる	体育館について、スポーツの方をもっと強化したいというのであれば、施設的环境づくりとして体育館の整備をして欲しい。暖房をつけてもなかなか温まらない、という状況で子どもたちはスポーツをしている。現場を見て、なんとか対応できないか、お願いしたい。	教育長	町民体育館については暖房設備がありますので、実際の使用状況に照らし、暖房の稼働時間等を考慮してご利用いただければと存じます。 冷房については、大会招致等に係るスポーツ協会からの要望や、夏季における町民の安全な運動環境整備の観点から、町の財政状況に照らし、財源確保を借りながら整備を検討して行く必要があるものと考えております。 社会体育開放を行っている中学校体育館については、今年度のエアコンを設置を受け冷暖房が可能な環境になりましたので、令和 8 年 4 月から規定に基づいて運用して参ります。また、小学校体育館は現状で暖房は可能ですが、冷房はありませんので、エアコンの設置について検討しております。 なお、冷暖房を稼働する際は電気量等のコストが生じますので、受益者負担の原則に則って、規程に基づく利用料金を利用者の皆様から頂戴することになります。
30	松田 ちづる	イベントも増えて、楽しみにしている方も多いが、告知がなかなかない。どうやって情報を得たいのか。かわどい亭の手伝いをしていて、よくイベントについて聞かれるが、情報がないので説明ができない。	観光課	各イベントがたくさんあり、観光協会と町の方、観光課かせぐ課一緒にしながら周知の方は一生懸命にさせていただいているところです。もともとアナログな部分が足りないというところは、ご指摘いただいたとおりだと思いますので、こちらも商工会さんと手を組みながら、事業者さんや各町内会の方の施設などにも分かるように、ポスター等が掲示されるように回れる手立て、これまででもしていたつもりですが、もう少しアナログな部分で皆さんの目に届くような形でやっていきたいと思っておりますので、考えさせていただきます。

No.	委員氏名	内容	担当	回答（黄色網掛けは、令和 7 年度第 2 回総合政策審議会で回答できなかった項目）
31	松田 ちづる	KPIのNo.74の民生委員の高齢者見守り訪問回数について。何年も前の民生委員のカードを持っているが、最新のものが無い。民生委員はわかるが、何かあった時どうしたらいいのかわからない、という声が多い。実際、見守り等は何をしているのか、すごく気になる。 水害で川の増水があった際など災害時、民生委員の方はどういった対応をしているのかも気になる。	健康福祉課	今回12月1日で民生委員は改選になりました。その際にも民生委員の方々にもお伝えをしてはいますが、ぜひその地域の方々に「自分が今後新たに民生委員になった」と周知をしていただきたいと思いますし、民生委員カードを皆様の方にはお預けをしています。その部分がまだまだ足りていないのかもしれませんが。今回改選になったということもありますので、引き続き我々の方でも、民生委員の皆さまとも周知を高めていきたいと思っています。 災害時に民生委員がなにをしてかについて、実のところ民生委員はそこまでカバーできていないと思います。というのも、民生委員のお仕事って基本的には、福祉が、福祉的な支援が必要な方を我々にお繋ぎいただきたい。全部の地域の方々を我々が隈なく回ればいいんですが、それを補完する意味でも民生委員の方をお願いしております。ただ、有事の際に、要援護者の方々を保護するためにどう活動するするのか、ということまでは、基本的にはそこまで民生委員の方は踏み込んでいないので、そこはご理解をいただければと思います。
32	吉見 慎太郎	全国的に見ると、SNSを媒体としたいじめが多く発生して、それが問題になっている。暴力事件や死亡事件など。文部省に行っていた際は毎日新聞を確認し、そういうものが目に付くと各都道府県にすぐ通知を出し、県から各教育委員会へ通達がされていた。その通達がどのように小中学校へされているのか、問題意識として把握して伝えているのか。	教育長	「安心して子どもたちを任せられる、預けられる学校」にするには、きちんとしたいじめなどの対応や通達をしているのか、ということですが、ただ来た文書を流すだけでなく、町の実態に照らして対応する等、確実な対応に努めております。 今般のSNSに関するいじめに係る緊急調査に関しても、学校からの事案の詳細報告を受け、当該児童・保護者はもとより、保護者全体にも危機意識を持っていただく取り組みを行うよう、教育委員会として学校に指導しております。
33	吉見 慎太郎	子どものことについては、親御さんたちは学校や先生に直接言えない。町でも境教育指導員を設置しているようだが、そういう名称ではなく、教育相談の窓口、広い意味でのカウンセラー、子どもの子育ての環境整備、学校の子どもたちの在り方、これらの相談の窓口を町で拡充していただければ、町長がおっしゃるように、移住者も増えるのではないのか。 西川町の良さは「いじめのない、安心してもらえるような安全な学校です」とPRすれば、移住者も増えるのではないのか。その移住者が仕事を持ってくる、そうすると雇用の機会も増える。いろんな波及効果があると思う。住宅も町営住宅を開放すること、条件整備としてはきちんと整っている。県から配置されている指導主事にもこういった仕事を持たせて「いつでもここに相談してください」というように広報をしてはいいかがか。	教育長	相談窓口について、西川町ではSSWC（スクールソーシャルワークカウンセラー）を数年前から、県で配置していただいたことを契機に長期継続で配置し、問題を抱える子どもさん、親御さんの対応に積極的に関わっています。毎月、学校より出欠状況報告があり、全ての子どもについてチェックして、課題があるとなった時は、教育委員会の方から学校と連携して、保護者の方に働きかけている。そういったことで、深い状況に入らないでなんとか学校の方に来れるようになったケースもいくつかある。指導主事も当然、連携して行っている。それと合わせて、子どもの居場所づくりということで、子どもたちが気軽に人と交流ができるような場所、あるいは学校に行けないような子ども「ここにだったら行ける」というような場所づくりにも取り組んで、具体的に取り組んでいる。この居場所づくりというのは、ただ単に箱物があるということだけではなく、人との関りということも一つの居場所だという捉え方をして、施策を進めているところです。
34	下平 裕之	町民のウェルビーイングを高める、そういった視点が必要になると思う。グローバル化が進んでいる中で、ローカルという地域規模の受け皿を作ること。グローバルなシステムを活用しながら、ローカルの価値を高めていくのも一つの大きな方法。	総務課 観光課	米有力旅行メディア『ナショナル ジオグラフィック（National Geographic）』が2025年10月21日に発表した「Best of the World 2026（2026年に行くべき世界の旅行先25選）」に山形県が選出されました。山形県は、東京から300kmほどの距離にも関わらず、別世界のような静けさを保つ場所であり、日本の旅行者もまだ多くが訪れていない聖なる山々、静寂に包まれる寺社、フォトジェニックな温泉、四季を通じて各地で開催される伝統的な祭りなど、混雑を避けて、通年で、古くからの伝統と神秘的なアウトドア体験ができる点が評価されました。世界から注目される地域の魅力の保存とブラッシュアップに務めながら、受け皿となる滞在施設インフラの充実や案内・サインの多言語化に努めていくことが求められていると認識しています。
35	下平 裕之	地域資源の活用というところ、西川町は多様な地域資源があると思うので、いかに差別化していくか。資源がまだ十分に生かしきれていないと指摘もあったので、資源ベースにブランド、新しい仕事を作って、実施をしていけば、と思う。グローバル社会の中で、町が、町民の生活が安心安全な方向に、計画を進めていただければと思う。	総務課 かせぐ課	資源が豊かであるが、その活用が十分でないという指摘は以前からなされています。資源を活かす事業・ビジネス化に関して町民だけではなく、町外の事業者との官民連携により事業化につなげ、町内に新たなかせぐ拠点を作っていくなどの取組みを継続的に進めていくことが求められていると考えています。